

一般社団法人日本解剖学会 2026（令和8）年度 第3回常務理事会議事録

日 時：2026(令和8)年4月14日(水) 16:30～17:30

方 法：オンライン開催

出席者：仲嶋 一範（理事長）、池上 浩司、大和田 祐二、堀 修、宮田 卓樹（以上、常務理事）日置 寛之（以上、常任幹事）、伊藤 杏佳、中村 聡（以上、口腔保健協会）

欠席者：岡部 正隆、竹林 浩秀（以上、常任幹事）

I 審議事項

1. 献体遺体を用いた分子レベルの研究WGについて

堀 修 常務理事より、2026年3月30日に開催された「第1回献体遺体を用いた分子レベルの研究WG」について報告があった。出席者は、堀 修 常務理事（座長・金沢大学）、渡辺 雅彦 氏（北海道大学）、寺田 純雄 氏（東京科学大学）、尾崎 紀之 氏（金沢大学）、大和田 祐二 氏（東北大学）、竹林 浩秀 氏（京都大学）であり、「解剖体を用いた研究についての考え方と実施に関するガイドライン（令和3年改訂版）」（以下ガイドライン）に基づき、渡辺委員より基本的な考え方について説明がなされた。特に、「4. 解剖体を用いた研究等についての倫理的対応」についてどのような形でわかりやすく説明するかが議論のポイントではないかとの考えが共有された。WGでの議論を踏まえ、ガイドラインへの付記、学会員への周知等について、常務理事会での協議が要請されたことが報告された。

2. 今後の進め方について

献体遺体を用いた研究に関する倫理的対応について意見交換が行われた。まず、基本的な認識として、個別の研究計画に関する倫理審査については、所属機関における倫理委員会による承認が必要であることが確認された。ただし、通常倫理委員会は臨床研究を主な対象としているため、献体遺体を用いた研究に特有の観点や指針等については、倫理委員会委員が十分に把握していない可能性が想定される。そのため、それらについて本学会として整理して情報を提供することにより、各機関の倫理委員会において適切かつ円滑な審査が可能となる環境を整備することが望ましいとの認識が共有された。具体的には、該当の研究内容が同意書における包括的な同意内容に含まれておりオプトアウトが可能であることや、ヒトの遺体組織を用いる必要性が高いこと、献体者のみならず遺族の個人情報保護に留意すること、篤志献体制度の本来目的である解剖学教育に支障が生じないように配慮することなどが挙げられた。また、倫理委員会における審査に際して、事前に解剖学教室、更に必要な場合は解剖学会に相談することが重要である、との意見も出された。

以上を踏まえ、最終的な発出方法について議論を行った。その結果、ガイドラインへの付記として対応するのではなく、ガイドラインの「4. 解剖体を用いた研究等についての倫理的対応」の2)を中心に改訂作業を進め、献体遺体を用いた分子解析を含む研究において特に留意すべき事項を整理して提示することとなった。